

～ベンチャー企業・成長企業の労務担当者 必見!!～

新任・若手人事労務担当者のための 人事労務セミナー

日時

2019年4月24日(水) 広島商工会議所ビル307会議室
14:00～17:00(開場13:30～) [住所]広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル3F

対象

労務担当者

定員

40名(先着順) ※お申し込み方法は下記に記載しております

講師の紹介&タイムスケジュール

14:00～15:00 人事労務管理の基本

新年度がスタートしました!人事労務担当者が行う1年の流れを、これから創業を考えている方にもわかるように説明します。

講師

特定社会保険労務士
永井 三恵子

広島県・今治市雇用労働相談センター相談員
■永井社会保険労務士事務所



- 雇用管理で注意すべきこと
- 給与計算の注意点、社会保険へ加入するための要件と手続き
- 多くの事業所において毎年提出が必要とされる、労務関係書類
- 起業、雇用に関する助成金

15:10～16:10 人事において問題となる法律関係の基本

労働契約の成立、労働条件の設定、懲戒、解雇など人事担当者が直面する法律関係のポイントについて説明します。

講師

弁護士
長谷川 栄治

広島県・今治市雇用労働相談センター
代表弁護士
■久笠法律事務所



- 関連する雇用指針の説明
- 関連する裁判例の説明

16:10～17:00

労働問題に関して、日ごろから悩みや疑問を感じておられる方の相談に、講師が個別にお答えします。また、当日のテーマ以外のことであっても、専門家(社会保険労務士及び弁護士)が丁寧に対応させていただきます。
無料個別相談 当日お時間の取れない方には、来所相談や個別訪問の予約を承りますので、お気軽にご相談ください。

hiELCC
HIROSHIMA + IMABARI Employment Labor Consultation Center

広島県・今治市雇用労働相談センター

広島県・今治市雇用労働相談センターは、個別労働紛争の未然防止を目的として、広島県・今治市国家戦略特区に基づいて設置された社会保険労務士・弁護士に無料で相談できるセンターです。



電話番号

0120-540-690

FAX

082-221-8882

HP

https://hi-elcc.jp

[住所]広島県広島市中区基町5-44広島商工会議所ビル5F [営業時間]月曜～金曜 9:00～18:00 [休み]土日、国民の祝日、年末年始

「メール」、「電話」or「FAX」でお申し込みいただけます。

申込先

[メール] info@hi-elcc.jp

[電話] **0120-540-690**

[FAX] **082-221-8882**

会社名	役職	(任意)
氏名	メールアドレス	(どちらかを記載)

個別相談のご希望	ご希望される方は、相談内容を事前にご記入いただくとよりスムーズにご相談いただけます。
はい・いいえ	